

名事研=ユ=ス

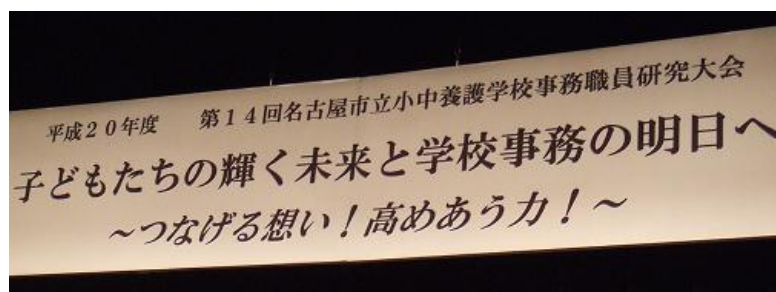
名古屋市立小中養護学校事務研究協議会
<http://meijiken.sakura.ne.jp/>

No. 137

平成21年 3月 9日

発行 名古屋市立小中養護学校
事務研究協議会 情報部
発行責任者 濱田 光晴

平成21年1月30日(金)、名古屋市熱田区の教育センターにて、第14回名古屋市立小中養護学校事務職員研究大会が行われました。講演・研修報告・区研究報告に続き、名古屋における学校事務の明日について考えるパネルディスカッションが行われました。



創造しよう!「名古屋ならではの学校事務」を!

会長 中村 紀子
(名古屋市立鶴舞小学校)

第14回名古屋市立小中養護学校事務職員研究大会が、関係諸団体のご指導ご支援をいただき、成功裡に開催できましたことに、心よりお礼を申し上げます。

現在、世界的な規模で経済不況に陥っており、社会全体が不安と混沌の中にあります。戦後続いてきた仕組みや構造、意識といったものを再度見直す、あるいは大きく変革していくことが求められていく時代に私たちはおかれていると思います。

教育現場においても現在様々な改革が行われています。生きる力をはぐくむことを基本としながらも確かな学力をつけるための学習指導要領の改訂がされ、来年度から一部で先行実施が始まります。

未来を担う子どもたちのために、より良い学校づくりを推進していくためには、これまで以上に、学校事務職員一人一人が自らの能力を高め、学校経営に積極的に関わっていく必要があります。

また教員の多忙化を解消し子どもと向き合う時間を確保することの必要性も、さまざまところから提言されており、名古屋の学校事務職員にとっても、大量退職にかかる世代交代への対策とともに大きな課題であると思います。

名古屋においては昨年4月に、職務標準の通知が出され、また10中学校ブロックを対象に「学校間連携」が始まっています。少経験者の育成や教員の負担軽減は取り組むべきことですが、私たち学校事務職員の仕事も年々増えてきており、学校全体の負担を軽減するという視点も必要です。学校間連携だけでは解決できない現状もあり、教育委員会と学校がよりいっそう連携を強化していくことが望まれます。さらに、今より事務の効率化・適正化できるものと地域や保護者に信頼される学校づくりに関わっていくためにより深めていくものを整理していくことが必要になってくると思います。

今年度の研究大会は、「子どもたちの輝く未来と学校事務の明日へ」のテーマのもとに、学校事務や学校事務職員の役割を確認するとともに、今年度から始まった「学校間連携」を一つの材料として、名古屋の学校事務の明日を考えようという主旨で開催しました。

変化をうまく活用し、一人一人が自らの力量を高め、想いをつなぎ、新たな学校事務を創造していくことが、今求められていると思います。

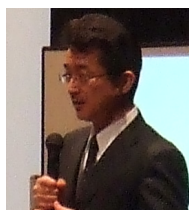
学校間連携等の手段を活用して「名古屋ならではの学校事務」を創り上げていきましょう!

講演「地方分権と学校

～連携で生まれる学校事務の新しいかたち～

講師 宮崎県五ヶ瀬町教育委員会 教育長

日渡 円 氏



教育の地方分権

20年度の大きな出来事として、国が設けた地方分権改革推進委員会において、6月に第1次勧告、そして12月に出された第2次勧告が挙げられる。その内容に、今まで言ってきたことを全部覆すような、大きな意味があると考えられる。

教育分野においては、①県費負担教職員の人事権②学級編制権③幼稚園の許認可の権限を、県から市町村へ委譲すること、とあった。

この勧告を受けて、数年後には日本全国の中核市以上の市に教職員の人事権が移る。今まで教育分野においては、文部科学省から県教委・市町村教委という縦のつながりで行われていたため、首長にとってはなかなか口をだせない状況だった。しかし、人事権を持つことにより首長の教育に対する接し方が強まってくる。教育に積極的に関わる首長が増えることにより、政令市も今の状態から変化していくことと、住民も教育に対して今まで以上に関心を持つようになってくることが予想される。

その中核市に、いつから人事権が移るかということが、現在、国で研究されている。

予想では、23年の4月から6月には中核市に移り、最終的には全市町村に移る。行政・市民が教育をもっと身近なものとして関心を持ち、学校に対するプレッシャーが強くなる時代がまもなくやってくると思われる。

これまでの学校組織

学校事務職員の意識として、名古屋市のような政令市では自分は市の職員、それ以外のところでは都道府県の職員である。宮崎（五ヶ瀬町）のような、政令市を除く日本全国の学校事務職員は県の職員だと主張する。都道府県と市町村との中で立ち位置を決められないことが、学校事務職員のこれまでの歴史を作ってきたと思われる。教員は、県・市町村のどちらの職員であろうと、仕事の内容が変わらないが、学校事務職員は県の学校と市町村の学校では変わってくる。今回の勧告により、学校事務職員の立ち位置が変わる可能性がある。

学校管理規則は、物ではなく、人を管理する規則になっていた。その成り立ちは、昭和31年に成立した地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第33条に、市町村教育委員会は、学校の管理・運営に資するために規則を作らなくてはならないとある。戦後10年のこの時期に全国に4000を超す市町村があったが、この規則を作る力も仕組みもなかった。その現状から同法第49条に都道府県教育委員会が準則案を示すようにという条文があり、都道府県教育委員会連合会の事務局案が作成した準則案を都道府県が制定し、市町村はコピーし、全国一律の学校管理規則となった。

組織において、目的達成のための3つの要素（人・物・金）が必要である。学校管理規則には、人については県費負担教職員として書かれているが、物・金については記載されておらず、設置者管理となっている。この学校管理規則が52年続き、学校は目的と人だけでいいという極めて理念的な組織となってしまった。

目標を立てる場合に、人と物と金がしっかりと結びつくようなルールを作らなければならない、学校は今のままではいけないということで、国は2年前に新しいルールを作った。目標（学習指導要領）と検証（学力テスト）は国が、方法は地方・学校（教育課程）が行うというものである。

教育課程には3要素（目標・内容・時数）があるが、今の学校は時数の部分しか集中できていない。目標や内容に組織として傾ける必要がある。

五ヶ瀬町の実践例

五ヶ瀬町では、学校単独ではなく、連携させて人を集中配置することにより結びつきを強めている。五ヶ瀬教育ビジョンを立ち上げ、3つのカテゴリー（学校づくり・まちづくり・学校システムを変える）を作った。町民・教職員・行政の代表が委員となり、話をした結果、現在14のアイデアで部会ができ、会議を毎週行っている。

町全体で工夫して、最適人数での授業として、例えば、小2のかけ算が始まるときには、児童2人で教師1人という授業も完成している。また、小中一貫授業にして中一ショックをなくすようなプログラムも作っている。町全体を教職員が行き来し、内容と目標は教員が専念し、時数等の運行は学校事務職員が行っている。学校のコーディネーターを学校事務職員が担当している。

その他に郵便局や病院に本棚を置く町まるごと図書館構想、歌詞を子どもに募集して曲をつける町の健康ソング、デイサービスの一環として独居老人と一緒に給食、事務職員が担当となり学校を役場の出先機関などを考えている。

また時間通貨というものを利用している。学校が地域の人に手伝ってもらうことにより通貨を支払い、学校が地域に対してサービスすることによって通貨を回収する。そのサービスは学校の掲示板に書いてもらうなど、コミュニティーの核となるような学校づくりを行っている。

これからの予算編成

五ヶ瀬町の教育の予算編成は、まず目的を決めて、目的達成に必要な額を予算額にするという流れになっている。今の学校予算は、配分された額を年度内に使い切るという形になっている。

名古屋に求めることは予算を組織目標にリンクさせること。執行のみではなく、財政当局に対する要求権にまでアプローチしてほしい。

区研究報告 昭和三区・中川区

昭和三区の実践と研究

今年度から教職員評価システムが全校で実施されている。教職員一人一人が自己目標に取り組むことで、学校の活性化と教育活動の充実を目指すものとされている。

昭和三区では名古屋市教育委員会の「評価基準」のうち学校事務の分野で曖昧と思われる部分（特に総務・財務）について具体的な確認項目を作成した。財務の基礎知識として「予算や経理に関する用語の意味を理解している」に始まり、予算計画では「単年度ではなく数年間を見据えた予算計画を立てている」ことや、予算執行・管理では「高価なものは、複数の業者から見積りをとって比較するなど有効な予算執行を心がけている」、説明責任・評価については「配分予算の内容（予算の意味・使用できる内容等）を全職員に周知・公開している」等が具体的確認事項として検討されている。

これらの項目を検討した目的は、以下の3点である。

- ①新規採用者等の仕事理解を促す
- ②経験者が仕事を見直す材料とする
- ③学校長に学校事務職員の役割についてより正しい理解を得る

説得力と具体性のある目標を示すことは学校事務職員の役割について正しい理解に繋がる。また新規採用者にとっては課題をこなす指標となり、経験者にとっては新しい課題に取り組む意欲を与える。何より、学校評価・教職員評価を実施することで自分の職＝学校事務職員の仕事内容を全職員に知ってもらう良い機会となる。

学校評価・教職員評価の研究に取り組んでいるからといって、昭和三区では特別な評価の仕方をしているわけではない。仕事に対する意識を高め、客観的に見つめ直すようにするために取り組んでいる。このような研究を続けることで、学校事務という仕事を通し、より良い学校づくりに参加していけることが重要である。

中川区の実践と研究

中川区は「実務に基づいた基本的な課題解決に向けて」をテーマに会員同士の情報の共有とレベルアップを図るとともに、20年度は毎月のテーマを設け、より多くの疑問や事例などを挙げ、深く掘り下げることを目的とした。

1. 県費負担教職員の諸手当現況確認について
 - グループによっては特殊な事例について検討された。単純に答えを知るだけでなく、根拠規定や基本的な考え方に加えて、答えを導き出すまでの過程の大切さを学んだ。
 - 認定権者である学校長等管理職が普段からの意識付けを行なうことがより大切であると確認した。
2. 長期休業中の旅費支給処理について
 - 旅行命令（依頼）書をどうしたら職員が正しく記載してくれるだろうか。正しい旅行命令（依頼）書を提出してもらうためにまずは担当者が根強く書類を戻し、管理職のぶれない姿勢に強力を仰ぐなどがカギ。
 - 旅費システムに入力する際のエラー防止の工夫を話し合った。
3. 学校運営サポーター事業について
 - 依頼した方はどんな方でどのようなことにおける業務か？
非常勤講師や保護者や近隣の方 球技大会の審判 環境学習の事前学習や就労体験の際の電話番号
体験学習の際の付き添い 備品点検の手伝い
 - 予算計画の立て方と謝礼の支払い方は？
「教頭が提案」 「図書カードでの執行が多数」
 - 執行に関するトラブル・悩み他
 - ・前日の準備の際の2時間など、短く細切れの時間の従事が多いので効率的に使えない。
 - ・備品点検の手伝いは、実際のところ完全に任せることができず、かえって時間がかかった。
 - ・管理職の差配に左右される要素が多い。
4. 年末調整資料集の作成について
 - それぞれ校内で配布した資料の一部を編集し、1冊の書面にまとめ、紹介した。

学校種、規模、世代を問わずいかにストレスなく知識・情報・経験を共有することが出来るかという目的のもと、固定したテーマ設定と柔軟性あるグループ構成を通じて活動を続けてきた。目を見張る成果は出ていないが、目立たない歩みであるからこそ今後も継続して活動を進め、成果を検証してゆくことが大切であるのでは。

◎研修報告 「政令指定都市学校事務職員研究協議会 定例会」の報告

永井 智子 氏 (名古屋市立丸の内中学校)

◇政令指定都市の状況報告

札幌市…定数加配4名を受け、学校事務の共同処理を研究中。学校事務職員評価が導入
横浜市…学校教育センター設置のための検討プロジェクトが発足
静岡市…全校で共同実施が実施。5年スパンの研修カリキュラムを策定
北九州市…共同実施の全校試行実施。学校徴収金などの見直しのための会議が開催
岡山市…21年度より政令指定都市。21年4月より共同実施が全校実施

◇政令指定都市における学校事務に関する諸問題

- ・学校徴収金について
京都市…「学校預かり金会計システム」を試行実施
大阪市…未納者に対し「学校徴収金未納対策マニュアル」に沿って対応
- ・学校事務の共同実施について
名古屋市…学校間連携の概要を報告
福岡市…今後5年の取り組み指針「学校事務支援のあり方について」の骨子案を策定中

◇その他 (来年度の開催について)

- ・名古屋市で開催

研究発表 「名古屋における学校事務の明日を考える」

<パネリスト>

日渡 円 氏 (宮崎県五ヶ瀬町教育委員会 教育長)

桑山 賢治 氏 (名古屋市立萩山中学校 事務長)

毛利 和正 氏 (名古屋市立豊田小学校 主任)

<司会者>

加島 道代 (名古屋市立小中養護学校事務研究協議会 副会長)

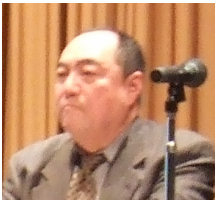
(名古屋市立宮中学校 主査)

講演に引き続き、日渡氏に参加していただき、パネルディスカッションが行われた。



初めに、今年度末に定年を迎えられる桑山氏から、長年に渡り、学校事務職員として勤務された経験談を中心に、名古屋の学校事務職員の制度やしぐみ、仕事の流れがどのように変化していったのかという話があった。特に、標準運営費の制定、資金前渡員の指名、予算の弾力的執行、財務端末機導入など、経理に関するこれまでの変遷についての内容であった。

次に、毛利氏より、中堅にさしかかる学校事務職員として、毎日の実践や、今後の可能性、学校間連携の今後についての話があった。基本スタンスとして、教職員とともに学習環境の整備を行い、単位事務処理はもちろん、教育活動を運営するためのしぐみ作りにより日常的に取り組んでいる様子について、具体的な実践例の紹介を交えてのものであった。



2名の話を受け、日渡氏からは、学校事務組織論についての話があった。以前は仕事の中心であった給与・旅費から、コンピュータ化に伴い、次のステップへの転換が必要だが、なかなか進まないこと、教育内容の中核を担うべき教員を専念させるためには、マネジメントするグループが必要であること、またその担い手として学校事務職員は、一人一人の配置でよいのかどうか、連携について今までの価値観を見直そうという内容であった。

続いて、学校間連携について実施された、全体研アンケートと実施校アンケート結果を受けて、名古屋の現状では、事務処理そのものを効率化することはまだ難しいといった話題に移った。日渡氏は、名古屋の学校間連携が、新規採用職員の育成という目的は取りかかりとしては間違っていないが、いつまでその目的のままなのかということが気にかかる。今後どう発展させていくか、最終的な目的は、今作っていかなくてはならないとこのことを強調された。

意見交換の中では、採用1年目・2年目・臨時職員の人たちから、今後単数校で仕事をしていく上で、学校間連携におけるOJTには多いに期待しているという意見が出された。

桑山氏は、学校事務職員は、組織的にも年齢・職名もバラバラで、学校に1名配置が多くて孤立しがちだが、学校経営への積極的な参加を心がけてほしいと、後輩にエールを送った。また、毛利氏からは学校間連携の今後について、若い人たちには、いろんな人に出会い、関係を作る中で、他人と比較する中で自分を磨くことに学校間連携もその役割を担うのではないかという意見が出された。

最後に日渡氏より、社会の成熟に伴い学校も成熟した組織にするために、学校事務職員はマネジメントを担うべきであり、責任ある夢を語り、責任ある言葉を伝える必要があるという力強い言葉で締めくくった。

